

※スマートフォンからも  
お手続きできます。



## さがみはらネットワークシステム利用者登録有効期間延長申請書

相模原市長 あて

申請日 平成 年 月 日

次のとおり利用者登録有効期間の延長を申請します。(登録内容の変更はありません。)

利用者登録番号	
団体登録・団体名 (個人登録の場合は記入不要)	
個人登録者又は 団体代表者の氏名	
個人登録者又は 団体代表者の住所	〒 -
電話番号	自宅 - - 携帯 - -
延長する期間	現在の有効期限の翌日から2年間

■ テニス登録の方で市内在住でない方は、勤務先又は学校の名称及び所在地をご記入ください。

勤務先又は 学校の名称		在勤 在学	勤務先又は学校の 所在地	相模原市 区
----------------	--	----------	-----------------	--------

■ 公民館等利用団体の場合、登録時に指定した「主に利用する公民館」

公民館

- ※ 有効期限から遡り2年の間にシステムのご利用（予約申込や抽選）をされた場合は、自動的に有効期限は延長されますので手続きの必要はありません。
- ※ 登録時にお届けいただいている内容（住所・氏名・団体代表者・振替口座など）に変更がある場合は、利用者登録変更申請書（利用者登録申請書と同じ様式）を提出してください。
- ※ 宿泊施設の利用者登録は期限がありません。（延長の手続きは必要ありません。）
- ※ 有効期間が延長されても新しい登録カードは発行しませんので、現在お持ちの登録カードをそのままお使いください。（延長手続き完了のお知らせはしません。）

申請書の提出先窓口（登録区分の番号は、利用者登録番号の1桁目の数字と同じです。）

登録区分	提出先窓口	所在地（すべて相模原市）
1. テニス登録（個人）	相模原市教育委員会	中央区中央2-11-15
2. スポーツ一般団体	スポーツ課 <small>（スポーツ課津久井地域班、城山・津久井・藤野まちづくりセンター）</small>	（市役所本庁舎内） （城山・津久井・相模湖・藤野の各総合事務所内）
3. スポーツ少年団体		
5. 一般学習団体	総合学習センター	中央区中央3-12-10
6. 男女共同参画団体	ソレイユさがみ	緑区橋本6-2-1 （シティ・プラザはしもと内6階）
7. 青少年学習センター利用団体	青少年学習センター	中央区矢部新町3-15
8. 公民館等利用団体	団体登録時に指定した「主に利用する公民館」	